

フィリア・レター

～真の友人からの手紙～



発行所:中部労災病院

〒455-8530

名古屋市港区港明1-10-6

TEL 052-652-5511

FAX 052-653-3533

<http://www.chubuh.rofuku.go.jp/>



これからの労災病院のこと (特殊法人から独立行政法人へ移行)

事務局長 河村 柳太郎

今年の4月1日から、中部労災病院は特殊法人から独立行政法人へと衣替えをすることとなりました。これは一連の特殊法人改革によるもので、求められておりますことは、(甲)病院運営の収支評価を民間並とすること、(乙)一般医療に加えて勤労者を対象とした健康管理事業を従前にもまして展開すること、これらのことについて、(丙)厚生労働大臣が定めた中間目標達成の5年計画をたてること、(丁)計画の実施状況は国民にとって明らかであること、(戊)実施結果については独立行政評価委員会による第三者評価がなされることとなっております。

戦後、飛躍的に成長する石炭、海運等産業に併せて設置された労災病院は、多発する労働災害を受け入れる医療機関として公的役割を果たしてきました。その後、時代の変遷とともに変化する勤労者の疾病及び予防にかかる医療を勤労者医療という形で進めてまいりましたが、このたびそのことが国の新たな政策目標として認められ、独立行政法人として労災病院が引き続き取り組む課題となりました。

そこで、当院が具体的に進めますことは、(1)診療科の充実として(甲)従来の循環器科に心臓血管外科を設置し循環器疾患の早期治療を実現すること(平成16年7月開設)、(乙)女性専門外来(月・水診察)を設け女性特有の健康相談に応じること(3)メンタルヘルスセンターに対面カウンセリングを設け心の健康回復のお手伝いをする、(2)労災特有の疾患の研究として、脊髄損傷の分析・研究に取り組み当該疾患についての知見を広く世に還元する等が主な取り組みとなります。もちろん、今後とも労災病院が地域に密着した病院として、地域の皆様とともに発展して行くことになんら変わりはありません。新機構として気持ちも新たに医療の向上に臨みたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

今月号のお知らせ

- ① これからの労災病院のこと
(特殊法人から独立行政法人へ移行) … 河村事務局長
- ② 医師のページ
心療内科から、患者さんへのメッセージ
…………… 芦原部長

- ③ 看護師のページ
「看護の日」を知っていますか
- ④ 医療スタッフのページ
「あなたにあったグッズはどれ？」
- ⑤ 外来及び入院患者満足度アンケート調査結果
- ⑥ ホームページ・リニューアル